## 事務事業評価シート（事後評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-1-1 | 病後児保育事業 | 子育て支援部　子育て支援課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

| 事務事業の目的 | 根拠法令等 |
|---|---|
| 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。 | ☐ 法律<br>☐ 条例・規則<br>☐ 政令・省令<br>☑ 要綱・要領 |

**事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等　※該当する予算事業名・節目を明記する**

本事業は、病気の回復期にあり、医療機関における入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある児童を、保護者の勤務等の都合、疾病、事故、出産、家族の介護、冠婚葬祭その他やむを得ない事由により家庭において保育を行うことが困難なときに、医院に併設した場所で一時的に預かり、子どもの病状が悪化したときは、その医院の医師が対応する事業である。平成13年7月に1施設（「えくぼ」）2名の定員で事業を開始し、平成15年10月に新たに1施設（「ぱんだ」）を開始し、各施設定員2名で実施した。その後、平成16年10月に各施設の定員を4名に拡大し、現在に至っている。
・補助金の概要　：　国・都の補助金有(21年度東京都補助金交付要綱未定)
・予算事業名　：　病後児保育事業　（3　民生費　2　児童福祉費　1　児童福祉総務費）

| 事業開始時期 | 平成13　年度 | 実施形態 | ☐ 直営 ☑ 委託　☐ 補助　☐ その他　（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 18,022 | 17,999 | 17,902 | 18,083 |
| 財源内訳：国庫支出金・都支出金 | 千円 | 8,940 | 8,990 | 8,066 | 8,066 |
| 財源内訳：地方債 | 千円 | | | | |
| 財源内訳：その他　（　　） | 千円 | | | | |
| 財源内訳：一般財源 | 千円 | 9,082 | 9,009 | 9,836 | 10,017 |
| 所要人員(B) | 人 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.11 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 898 | 910 | 910 | 910 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | | | |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 18,920 | 18,909 | 18,812 | 18,993 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/　　(利用者数) | 千円 | 11 | 10 | 10 | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　定員数 | 実績値 | 人 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| ②　登録者数 | 実績値 | 人 | 1,049 | 1,255 | 1,429 | 1,570 |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**
①1施設4名×2施設

| 成果指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次　利用者数 | 目標値 | 人 | | | | 1,950 |
| | 実績値 | 人 | 1,711 | 1,816 | 1,859 | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | | | | | |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | | 西東京市次世代育成支援行動計画ニーズ調査（平成21年1月調査）で、子どもが0歳から5歳の保護者に対し病後児保育室の認知度を調査したところ、「知っている」が66.7%であったが、「利用したことがある」が5.5%であった。子どもが病気で保育園や幼稚園等を利用できないときの対処方法としては、「母親が休んだ」64.1%、「親族・知人に預けた」36.3%、「父親が休んだ」35.5%となっている。現在「利用したことがある」5.5%であるが、今後「利用したい」35.8%である。病後児保育室の満足度は、「満足」30.8%と「まあまあ満足」46.2%を合わせて77%となり、利用している人の満足度は高い。 |
| 都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など） | ☑ 上<br>☐ 中<br>☐ 下 | 平成19年度利用実績は、都内76施設のうち「えくぼ」が2位（93.1%）、「ぱんだ」13位（61.3%）と、高水準である（都内76施設平均利用率　32.7%）。 |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有<br>☑ 無 | NPOが病気の子どもを預かるサービスを実施しているが、西東京市は対象地域外。現在は23区内のみ対象。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-1-1 | 病後児保育事業 | 子育て支援部　子育て支援課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 3 |

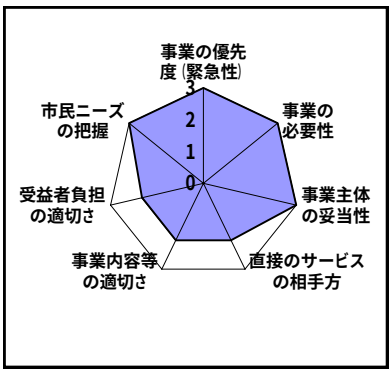


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☑ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | アンケート調査から、本事業は保護者・親族が対応できない緊急の場合に利用されており、今後さらに利用者の増加が見込まれる。実際に、利用者数が毎年増加していることや、近隣市、人口が同規模の市と比較しても利用実績が高いことから、市民ニーズは高く、本市では必要不可欠なサービスとして定着していることが伺える。<br>23区ではNPOが病気の子どもを預かるサービスを実施しているが、当市は対象地域外であり、本事業は子育て支援の一環として市の責務である。利用料は、1日3,000円（生活保護世帯等は1,000円）半日1,500円（同500円）で、都補助金算出の際の標準利用料と同等であり、受益者負担については適切と思われる。<br>今後は、総合計画に示すとおり、対象児童を「病児」（病気の回復期に至っていない子ども）へ拡大することが求められており、東京都の補助金の重点が平成21年度から「病児対応型施設」となる予定であることを踏まえ、「病児対応型施設」設置を検討していくことが課題となる。また、保育園登所後の体調不良による保育所等からの呼出への対応も検討していく必要がある。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

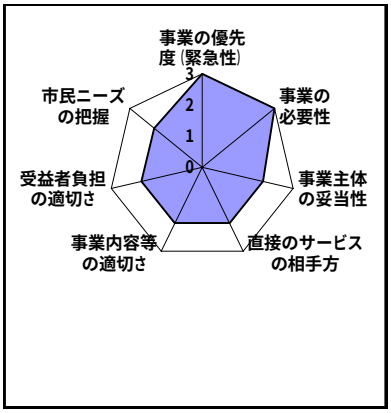


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☑ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 病後児保育室の認知度は低くはないが、さらに積極的なPRを行う必要がある。<br>事業の認知度がある程度高い割りに、利用したことのある人の割合が低い原因は、利用料や、事業の使い勝手の問題などが考えられるが、より詳細な検証を行い、必要とする人が気軽に使えるよう見直しを行う必要がある。<br>また、将来的には、病後児の家での支援や、保育園の活用なども視野に入れて検討する必要があると思われる。<br>利用者の費用負担については、委託先の収入となる仕組みになっており、委託先の利用率数向上へのインセンティブや市の徴収業務の軽減などに効果の高い方式が採用されていると思われる。<br>費用対効果の検証については、委託料と、委託先が直接収入としている費用負担を総合的に勘案し、適正な水準を維持するよう随時検証をする必要がある。その際、委託料の算出根拠についても客観的な指標を基にした明確化をする必要がある。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | |

## 事務事業評価シート（事後評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-1 | 心身障害児通所訓練（ひよっこ） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

障害を持っている乳幼児を、併設されている市立保育園の入所児童と一緒に保育する中で、児童の持っている能力を十分に発揮できるよう地域や家庭と協力し合い、保育・訓練・生活指導を行うことで障害の軽減と心身の発達を援助し、社会的自立を支援する。

**根拠法令等**

- ☐ 法律
- ☑ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☑ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等　※該当する予算事業名・節目を明記する**

・月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時に、定員11名により、心身障害児を対象に保育・訓練等を実施している。
　①訓練等：理学療法（月4回）、言語療法（月3回）、専門医の検診（隔月）
　②統合保育：ひよっこ在籍児童が該当する歳児の保育園のクラスに入り、保育園入園児童と一緒に保育を受ける
・保護者負担は無料であるが、給食費については実費負担となっている。
・補助制度：障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金
・予算科目：民生費・児童福祉費・保育園費・心身障害児通所訓練事業ひよっこ

| 事業開始時期 | 昭和57　年度 | 実施形態 | ☑ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 9,511 | 9,628 | 8,709 | 7,807 |
| 財源内訳：国庫支出金・都支出金 | 千円 | 8,509 | 8,509 | 9,540 | 9,370 |
| 財源内訳：地方債 | 千円 | | | | |
| 財源内訳：その他（実費負担分） | 千円 | 580 | 580 | 513 | 580 |
| 財源内訳：一般財源 | 千円 | 422 | 539 | -1,344 | -2,143 |
| 所要人員(B) | 人 | 3.20 | 3.20 | 3.50 | 3.20 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 26,115 | 26,461 | 28,942 | 26,461 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | 8,164 | 7,792 | 8,186 | 8,593 |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 43,790 | 43,881 | 45,837 | 42,861 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/（延べ利用人数） | 千円 | 22 | 23 | 24 | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①開所日数 | 実績値 | 日 | 245 | 245 | 244 | 242 |
| ②定員 | 実績値 | 人 | 11 | 11 | 11 | 11 |

（指標の説明・数値変化の理由　など）
①年間の開所日数
②施設定員

| 成果指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 延べ利用人数 | 目標値 | 人 | | | | |
| 一次 延べ利用人数 | 実績値 | | 1,981 | 1,923 | 1,917 | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| 二次 | 実績値 | | | | | |

（指標の説明・数値変化の理由　など）
（一次）施設定員が11名で常に定員を満たしているので数値に大きな変化はない。総コストを延べ利用人数で除し利用者一人当たりのコストを算出することで比較が可能となる。

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | | 定員が少ないことから、職員が直接意見を聞く機会があるが、要望は特にない。 |
| 都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など） | ☐ 上 ☑ 中 ☐ 下 | サービス水準についての比較は、様々な形態があり一概に比較は出来ないが、「ひよっこ」と同じ東京都心身障害児通所訓練事業という制度で施設運営を行っている自治体は僅かである。 |
| 代替・類似サービスの有無 | ☑ 有 ☐ 無 | 市内には、同じ目的を持って運営されている子どもの発達支援センター「ひいらぎ」がある。「ひいらぎ」は障害者自立支援法に基づくデイサービス事業であり、「ひよっこ」は東京都心身障害児通所訓練事業である。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-1 | 心身障害児通所訓練（ひよっこ） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

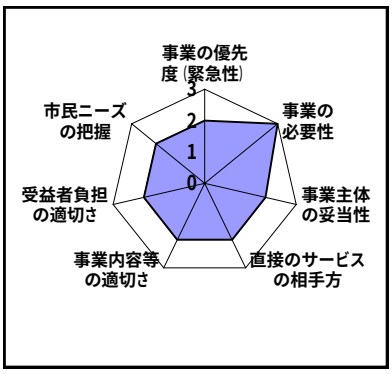


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☑ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 母子保健事業における要支援児が増加していることや、障害のある子どもの指導は早期発見・早期療育が基本であることを踏まえると、障害のある子どもの保育や療育を行う本事業の必要性や優先度は高い。実施主体については、母子保健、医療機関等多くの機関が指導の面で関わるため、市で行うことが妥当と考える。<br>本事業は、統合保育という手法によりノーマライゼーション実現のために先駆的役割を果たし、現在市内全保育園で障害のある子を受け入れるようになった。<br>類似事業として子ども家庭支援センターで実施している「ひいらぎ」があるが、「ひいらぎ」は障害者自立支援法に基づく事業であることからサービスに対する負担があるのに対し、本事業は無料である。<br>今後は、本事業の待機児は10名を超えているなど、保育・療育を必要としている子どもが多数いることから、より多くの子どもが効率的に利用できるよう制度を見直すとともに、同様な事業を行っている「ひいらぎ」と、地域の療育という視点から一体化したサービスが構築できるよう調整する必要がある。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 2 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 1 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

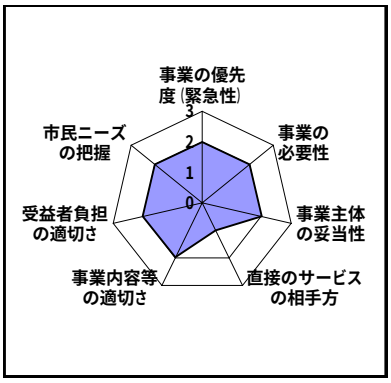


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☑ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 障害のある子どもを統合保育を実施する中で療育を行う本事業が果たしている役割については大きいところである。しかし類似事業である「ひいらぎ」は障害者自立支援法に基づく事業としてサービスに対する利用者負担があるのに対して、本事業は無料であり給食費の負担だけであるなどの差異がある。<br>今後は類似事業である「ひいらぎ」との受益者負担の公平性や整合性を確保した効率的なサービス提供の方法や統合も視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | |

## 事務事業評価シート（事前評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-2 | 保育園施設の大規模改修（ほうやちょう保育園） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

施設の適正な管理と、児童の安全確保及び保育環境の向上を目的として老朽化した保育園を計画的に改修する。また、本事業は民間委託と連動して実施しており、委託事業がスムーズに実施できるための施設整備も目的としている。

**根拠法令等**

- ☐ 法律
- ☐ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等**

ほうやちょう保育園は、平成元年の都営住宅の建て替えに伴い、近隣にあった昭和46年4月建設のふじ保育園が移転した施設である。都営住宅の1階に位置しているため、建物躯体や外壁については改修できないので、空調設備を中心に内装、建具、調理室等の改修を予定している。

工事は仮設による対応でなはく、施設を利用しながら部分的に順次施工する予定であり、工期は11月頃から3月頃を想定している。

| 事業開始時期 | 平成22　年度 | 実施形態 | ☑ 直営　☑ 委託　☐ 補助　☐ その他　（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | | 51,000 | | |
| 内訳 国庫支出金・都支出金 | 千円 | | | | |
| 内訳 地方債 | 千円 | | | | |
| 内訳 その他　（　　） | 千円 | | | | |
| 内訳 一般財源 | 千円 | 0 | 51,000 | 0 | 0 |
| 所要人員(B) | 人 | | 0.10 | | |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 0 | 827 | 0 | 0 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | | | |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 0 | 51,827 | 0 | 0 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/　（　改修施設数　） | 千円 | #DIV/0! | 51,827 | #DIV/0! | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①改修施設数 | 目標値 | | | 1 | | |
| ② | 目標値 | | | | | |

《指標の説明　など》

| 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 | 目標値 | | | | | |
| 一次 | 実績値 | | | | | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| 二次 | 実績値 | | | | | |

《指標の説明　など》

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | ほうやちょう保育園の民間委託については、平成18年度に公表しその後父母会連絡協議会等においても説明してきており、ほぼ理解されている。 | |
| 事業実施上における制約や財源確保等 | ・東京都から財産使用許可を受けている施設であり、改修部分に制限がある。<br>・公立保育園の建替え・改修は、三位一体の改革により平成18年度より補助対象ではない。 | |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有<br>☑ 無 | 特になし |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-2 | 保育園施設の大規模改修（ほうやちょう保育園） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 2 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

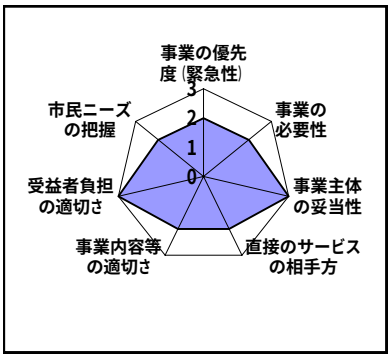


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | ほうやちょう保育園は築20年を経てクーリングタワー方式の空調を中心に老朽化しており、保守点検による点検においても交換が指摘されていることや、保育園が二次避難所に指定されている公益性の高い施設であることから、改修の緊急性、必要性は高く、総合計画にも位置づけられている事業である。また、これまで、建替えや改修を実施しながら、民間委託を行ってきたことが保護者から理解を得られている一要因と考えられ、民間委託のための事前整備としても必要である。<br>費用負担については、事業の性格上100％市が負担すべきものである。<br>今後は、限られた予算の中で、効果的な改修を実施するため、利用者への説明のほか、保育園職員と事業者と十分な協議が必要である。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 2 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

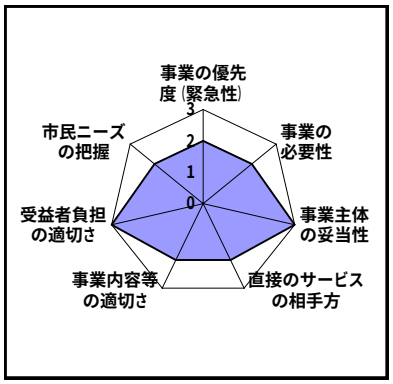


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | ほうやちょう保育園は平成23年度より運営を民間委託する予定になっているが、施設整備については委託後においても市立保育園として市が担うことになる。<br>改修工事にあたっては、財政状況に合わせた費用対効果を十分考慮するとともに、可能な限り受託事業者の意向も反映されるように留意する必要がある。<br>なお、保育を実施しながらの改修工事となるため、利用者の安全確保には万全を期されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☐ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | |

## 事務事業評価シート（事前評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-3 | 保育園施設の耐震改修（耐震診断調査・実施設計・改修工事） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

耐震化促進法により耐震対策の対象となっている保育園の耐震診断・改修を行い、耐震性を確保することで、安心・安全な保育環境の実現を図る。

**根拠法令等**

- ☑ 法律
- ☐ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等**

・耐震促進法により対象となった保育園（けやき、はこべら、なかまち、ひがし、しもほうや、やぎさわ）
・平成20年度：6園の簡易検査を実施
・平成21年度：4園の耐震診断
・平成22年度：4園の耐震改修実施設計
・平成23～24年度：4園の耐震改修工事
・平成25年度：2園の耐震診断
・平成26年度：2園の耐震改修実施設計
・平成27年度：2園耐震改修工事

| 事業開始時期 | 平成21　年度 | 実施形態 | ☐ 直営　☑ 委託　☐ 補助　☐ その他　（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 12,000 | 16,000 | 245,000 | |
| 内訳 国庫支出金・都支出金 | 千円 | | | | |
| 内訳 地方債 | 千円 | | | | |
| 内訳 その他（　　） | 千円 | | | | |
| 内訳 一般財源 | 千円 | 12,037 | 16,000 | 245,000 | 0 |
| 所要人員(B) | 人 | 0.10 | 0.10 | 0.20 | |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 827 | 827 | 1,654 | 0 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | 0 | | | |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 12,827 | 16,827 | 246,654 | 0 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/（　対象施設　） | 千円 | 3207 | 4207 | 123327 | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①対象施設数 | 目標値 | 施設 | 4 | 4 | 2 | |
| ② | 目標値 | | | | | |

《指標の説明　など》
①対象施設数は、平成21年度に耐震診断を4園、平成22年度に耐震改修実施設計を4園、平成23年度に改修工事2園

| 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 耐震化進捗率 | 目標値 | % | 53.8% | 53.8% | 69.2% | 100% |
| 一次 耐震化進捗率 | 実績値 | | | | | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| 二次 | 実績値 | | | | | |

《指標の説明　など》
（一次）平成27年度までに耐震化率を100%とする目標があることから、市立保育園（都営住宅内の保育園4園を除く）の耐震化率を指標とした。

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | 平成20年度に行われた西東京市保育園父母会連絡協議会との意見交換会では、耐震化についての質問があり本事業について説明を行っている。 | |
| 事業実施上における制約や財源確保等 | ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年法律第123号）により耐震化が努力義務として位置付けられており、また平成27年度までに耐震化率を100%にするという西東京市の目標が設定されている。<br>・保育園は「西東京市地域防災計画」上二次避難所に指定されているので、日々の保育の安全確保のみならず、震災時の拠点施設としての安全性も確保する必要がある。<br>・公立保育園の建替え、改修は三位一体の改革により補助対象ではない。 | |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有<br>☑ 無 | 特になし |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-3 | 保育園施設の耐震改修（耐震診断調査・実施設計・改修工事） | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

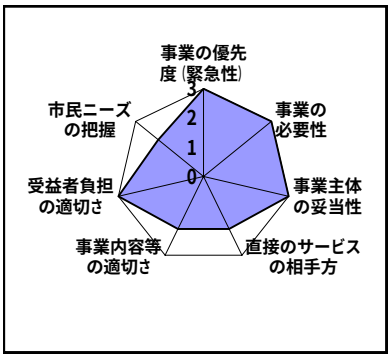


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 耐震促進法により耐震化が努力義務として位置付けられていること、平成27年度までに耐震化率を100%にするという市の目標が設定されていること、また二次避難所という公益性から事業の緊急性・必要性は高いと判断する。また、保育園入園児童の保護者も高い関心を持っている。費用の負担は、事業の性格上100%市が負担すべきものと考える。<br><br>限られた費用の中で、構造耐震指数を確保し安全性を高めるため、診断・改修事業者との十分な検討・計画が必要である。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

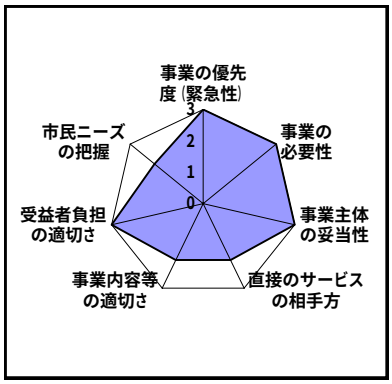


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 本事業は、施設の安全性を確保するために緊急性が高く、早急に実施すべきであるが、耐震診断の結果に基づき何らかの対応が必要となる場合は、費用対効果を考慮して最善の方策を検討する必要がある。<br>なお、保育を実施しながらの改修工事となる場合は、利用者の安全確保には万全を期されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☐ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | |

## 事務事業評価シート（事後評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-4 | 一時保育事業 | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

西東京市内の子育て家庭に対し一時的な保育を実施することにより、保護者会の参加や冠婚葬祭への出席、育児疲れのリフレッシュ或いは勤務形態の多様化などさまざまな保育の需要に応える。

**根拠法令等**

- ☐ 法律
- ☐ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☑ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等　※該当する予算事業名・節目を明記する**

西原保育園（定員10名）、しもほうや保育園（定員6名　H21年から委託）、ほうやちょう保育園（定員6名）、みどり保育園（定員6名、H18年から委託）、田無保育園（定員6名　H19年から委託）の5園で一時保育を実施している。利用時間は8時30分～17時であり、電話予約（週3日限度）となっている。費用は、4時間以内が1,200円、4時間を超える場合は2,400円であり、その他実費負担として昼食200円、おやつ150円となっている。
補助制度：都補助金（900円×利用人数+1,800円×利用人数）×2/3　子育て推進交付金
民間委託園：委託料に一時保育事業に係わる人件費分を計上
予算科目：民生費・児童福祉費・保育園費・子育て支援事業・一時保育及び緊急一時保育事業

| 事業開始時期 | 平成13　年度 | 実施形態 | ☑ 直営 ☑ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 7,705 | 13,016 | 13,033 | 18,021 |
| 財源内訳：国庫支出金・都支出金 | 千円 | 5,432 | 4,242 | 5,679 | 6,819 |
| 財源内訳：地方債 | 千円 | | | | |
| 財源内訳：その他（利用料・実費負担分） | 千円 | 13,010 | 11,253 | 11,253 | 8,528 |
| 財源内訳：一般財源 | 千円 | -10,737 | -2,479 | -3,899 | 2,674 |
| 所要人員(B) | 人 | 0.80 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 6,529 | 8,269 | 8,269 | 8,269 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | 17,345 | 18,300 | 19,834 | 15,097 |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 31,579 | 39,585 | 41,136 | 41,387 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/（年間利用人数） | 千円 | 5 | 6 | 5 | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①実施園 | 実績値 | 園 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| ②定員 | 実績値 | 人 | 28 | 34 | 34 | 34 |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**
①実施園は18年度、19年度で1園ずつ増加。
②実施園の増加に伴い定員も増加した。

| 成果指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 年間利用人数 | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | 人 | 5,924 | 7,013 | 7,589 | |
| 二次 稼働率 | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | % | 86 | 84 | 91 | |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**
（一次）年間利用人数は増加している。
（二次）稼動率：年間利用者総数（人）÷230（日）÷総定員（人）

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | | 次世代育成支援行動計画ニーズ調査報告では、「満足」「まあまあ満足」を合わせると85.7%と高い数値である。また、今後利用したいまたは足りないサービスとしては、25.6%の人が一時保育を取り上げており（上位から2番目）需要の高さを示している。 |
| 都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など） | ☐ 上 ☑ 中 ☐ 下 | 1市を除いた25市で実施しているが、実施施設・形態は様々であり比較が難しい。1日利用の場合最も高額は5,000円、最低額は2,000円である。平均では約2,800円程度である。 |
| 代替・類似サービスの有無 | ☑ 有 ☐ 無 | 市内の認証保育所において、一時預かりという方法で実施しているが、定員に空きがある場合という条件なので、利用が限られる。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-2-4 | 一時保育事業 | 子育て支援部　保育課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 3 |

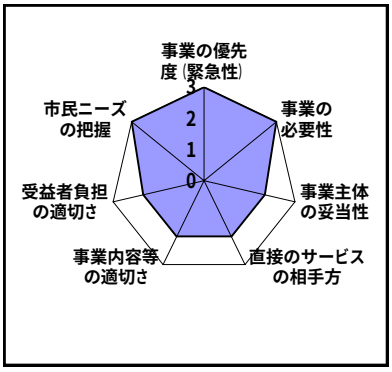


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☑ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 稼働率が高いこと、また年間登録人数、年間利用者数が確実に伸びており今後の住宅開発による就学前人口の増加を考えると、本事業の需要は高い水準で推移するものと思われる。また、ニーズ調査においても、このことを裏付ける結果となっている。<br><br>本事業は、一時保育実施のための専用スペースが必要なため、園舎の改修が必要であり、実施園をどのように拡大していくかが課題である。また、26市の今後の動向を踏まえつつ、費用負担の公平性という観点から、利用料についても検討する必要がある。なお、予約方法については、利用者の声を聞きながらよりよい予約方法を調査・検討することが課題である。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 2 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

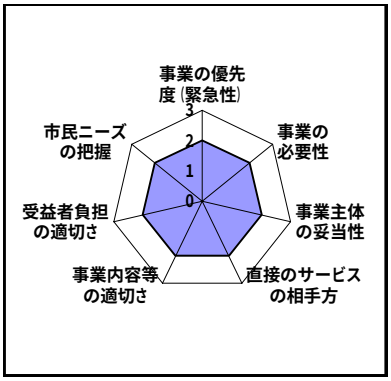


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☑ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 本事業は、保育園に入所している世帯だけでなく、在宅で子育てをしている全ての世帯を支援するための事業として需要も高く、順次実施園を増やして受け入れ児童数の拡大を図ってきている。<br>これまでは、施設の増改築により専用スペースを整備して事業を実施しているが、今後については財政状況などを考慮して、保育園の空きスペースなどを活用した効率的な事業の実施や予約の利便性向上について更に検討されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | |

## 事務事業評価シート（事前評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-3-1 | 児童館施設の改修（西原児童館） | 子育て支援部　児童青少年課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-1 | 子ども参加の促進 | さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。 |

### 事務事業の目的

施設の適正な管理・運営と児童の安全確保等を目的として老朽劣化部分の改修工事を行うとともに、国の示す放課後子どもプランのなかの大規模学童クラブ解消方針よる「けやき学童クラブ」の大規模解消対応として、西原児童館のなかに新たに学童クラブを設置するための改修工事を合わせて実施する。

**根拠法令等**

- ☑ 法律
- ☑ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

### 事業内容・実施方法等

施設の経年劣化（1980年設置）による児童館の改修は、総合計画に基づく施設整備として計画的に実施するものである。
主な改修部分は、施設全体の天井・壁面・床面の改修及び学童クラブ室児童用ロッカー・下駄箱の新設、簡易調理設備等の整備工事。
市町村総合交付金、東京都学童クラブ設置促進事業補助金を特定財源とする。
なお、西原児童館には、設置当初学童クラブ施設を併設していたが、学区域の小学校（けやき小）の建替えにより、小学校施設内に新たに大規模の学童クラブ施設（80名定員）を設置したことにより、当該施設から学童クラブ機能部分を廃止した経緯がある。

| 事業開始時期 | 平成21　年度 | 実施形態 | ☐ 直営　☑ 委託　☐ 補助　☑ その他　（　請 負　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 25,571 | | | |
| 内訳 国庫支出金・都支出金 | | 2,965 | | | |
| 内訳 地方債 | | | | | |
| 内訳 その他　（市町村総合交付金） | | 19,200 | | | |
| 内訳 一般財源 | | 3,406 | 0 | 0 | 0 |
| 所要人員(B) | 人 | 0.15 | | | |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 1,240 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | | | |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 26,811 | 0 | 0 | 0 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/　（整備施設数） | 千円 | 26,811 | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 整備施設数 | 目標値 | 所 | 1 | | | |
| ② | 目標値 | | | | | |

《指標の説明　など》

| 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 整備計画の進捗率 | 目標値 | % | 100 | | | |
| | 実績値 | | | | | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | | | | | |

《指標の説明　など》
総合計画による施設整備計画の進捗率

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | 国の示す学童クラブの大規模解消方針（22年度から71人以上運営費補助金廃止）は、今後の市の健全な財政運営に影響を及ぼすことから、大規模に該当する学童クラブの解消は図る必要がある。<br>大規模学童クラブ解消については、市内学童クラブ保護者代表で組織する西東京市学童クラブ連絡協議会においても、運営（児童数）の適正化について強い要望がある。 | |
| 事業実施上における制約や財源確保等 | 当該施設は、都営住宅施設の一部を使用している関係から、改修部分についても内装部分の改修が中心である。 | |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有<br>☑ 無 | 民間設置による代替・類似サービスは、現在のところ市内にはない。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-3-1 | 児童館施設の改修（西原児童館） | 子育て支援部　児童青少年課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-1 | 子ども参加の促進 | さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 3 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

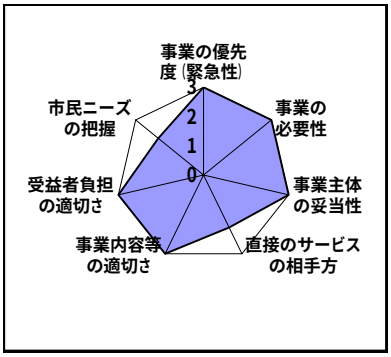


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 今回、国から大規模学童解消方針が打ち出されたために、「けやき学童クラブ」の大規模解消対策として、西原児童館に新たに学童クラブを設置するが、老朽化した既存施設の効率的・総合的な利用の結果、大規模改修工事を行い、施設を整備することが最適であると判断した。また、学童クラブを安定的に運営するために、補助金を確保していく予定である。<br>なお、改修工事の実施時期は、改修に伴う設計等を行い夏休み期間終了後に実施することとし、新年度（H22）年度から新たな学童クラブ施設として開所する。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 3 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

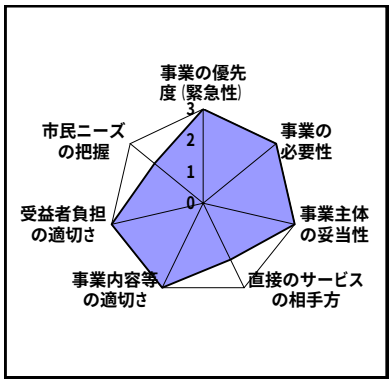


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 子育て支援、子どもの見守り、子どもの安全な居場所づくりといった視点から必要な事業であり、国が示す放課後子どもプランでの大規模学童クラブ解消方針に基づく「けやき学童クラブ」の大規模解消にも対応する事業でもある。特に、平成22年度から予定されている学童クラブ運営費補助の改正に対応し、けやき小学校学区域の学童クラブの配置と定員の見直しへの取り組みであることから、計画通り、事業を実施することが望ましい。<br>なお当該施設は、西原児童館に併設する施設であり、工事期間中の安全確保に努めるとともに、学童クラブ増設に伴う利用変更に関する周知など、保護者に対して丁寧な対応を行う必要がある。<br>また、市内4施設において、既に民間への委託が行われているが、ひばりが丘団地内などに予定されている新たな児童館、学童クラブの施設整備に合わせ、民間委託の可能性について、引き続き検討されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☐ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | |

## 事務事業評価シート（事前評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-3-2 | 学童クラブ施設の改修（東伏見学童クラブ施設の移設） | 子育て支援部　児童青少年課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

北側を流れる河川の改修工事に合わせ、東伏見学童クラブの移転改築を行う。あわせて、東伏見小学校校舎3階に設置されている東伏見第二学童クラブ施設を、児童の利便性及び安全確保等の充実を図るため東伏見学童クラブを移設する新たな建築施設に移設する。

**根拠法令等**

- ☐ 法律
- ☑ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等**

平成21・22年度の2ヵ年事業。
東伏見小学校敷地内に40名定員の学童クラブ2施設を収容する新たな施設を建設する。
まちづくり整備基金繰入金を特定財源とする。

| 事業開始時期 | 平成21　年度 | 実施形態 | ☐ 直営　☑ 委託　☐ 補助　☑ その他　（　請 負　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | 24,847 | 38,953 | | |
| 内訳 国庫支出金・都支出金 | 千円 | | | | |
| 内訳 地方債 | 千円 | | | | |
| 内訳 その他　（ まちづくり整備基金 ） | 千円 | 24,847 | | | |
| 内訳 一般財源 | 千円 | 0 | 38,953 | 0 | 0 |
| 所要人員(B) | 人 | 0.10 | 0.10 | | |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 827 | 827 | 0 | 0 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | | | |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 25,674 | 39,780 | 0 | 0 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/　（　施設数　） | 千円 | 25,674 | 39,780 | #DIV/0! | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①施設数 | 目標値 | 所 | 1 | 1 | | |
| ② | 目標値 | | | | | |

《指標の説明　など》

| 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 工事進捗率 | 目標値 | % | 35 | 100 | | |
| 一次 工事進捗率 | 実績値 | | | | | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| 二次 | 実績値 | | | | | |

《指標の説明　など》

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | 東伏見第二学童クラブについては、現在、東伏見小学校校舎3階の一番奥の行き止まり部分に設置されている。校舎の構造上出入り口は1ヶ所で、緊急時の避難路は校庭側のベランダを利用している。又、反対側の窓（東側）はベランダもなく1階から3階まで壁面となっている構造のため、不審者侵入等の避難際の動線の問題や東面窓の危険性などを踏まえ、学童クラブ父母会から校舎の別の場所への移設要望が以前から出ていたものであるが、学校の余裕教室がない状況であったため改善が図れなかったものである。 | |
| 事業実施上における制約や財源確保等 | 石神井川護岸整備用地に現在の東伏見学童クラブが接しているため、東京都が実施する石神井川の河川改修工事の実施時期に合わせ移転をする必要がある。 | |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有　☑ 無 | 民間設置による代替・類似サービスは、現在のところ市内にはない。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-3-2 | 学童クラブ施設の改修（東伏見学童クラブ施設の移設） | 子育て支援部　児童青少年課 |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 1 |
| | 事業内容等の適切さ | 3 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

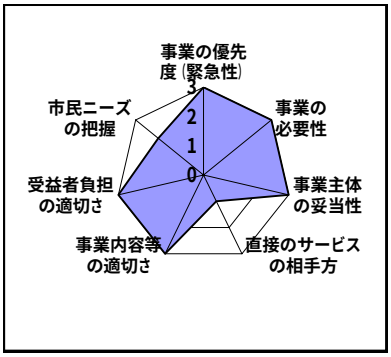


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 学童クラブは、総合計画に基づき計画的な施設整備を実施しているが、東伏見学童クラブの北側を流れる石神井川の河川改修工事の事業用地に東伏見学童クラブが含まれ、河川改修工事実施時期（H22.9）に合わせた改築が必要である。<br>また、東伏見小学校校舎3階に設置している東伏見第二学童クラブについては、施設構造上の特殊性により、支障をきたしており、今回建設する新たな施設に移転することで児童の安全と施設利用・運営の利便性の確保が可能となる。<br>なお、学童クラブに対するニーズが年々増加しているなか、学校の余裕教室や他の公共的施設の利用が困難な状況であり、今後、民間施設の借用や民間事業者の誘致も視野に入れる必要がある。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 3 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

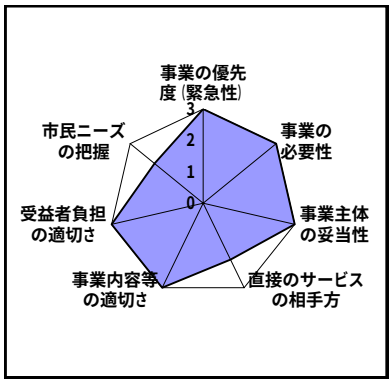


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☑ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | 当該学童クラブは、東伏見小学校北側の石神井川河川改修工事事業用地に学童クラブが設置されていることから、工事時期に合わせて改修を行う事業である。<br>改修を行うにあたっては、これまで課題となっていた東伏見第二学童クラブの安全性と施設利用・運営の利便性の確保に努め、河川改修に伴う補償費を有効に活用しながら、効率的な施設改修を進めるべきである。また、改修工事にあたっては、小学校校地内の工事であることから、安全面に配慮した施工に努められたい。<br>なお、市内4施設において、既に民間への運営委託が行われているが、ひばりが丘団地内などに予定されている新たな児童館、学童クラブの施設改修に合わせ、民間委託の可能性について、引き続き検討されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業化する上での課題等 |
|---|---|
| ☐ 事業化<br>☐ 実施を延期<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 計画を中止 | |

## 事務事業評価シート（事後評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-4-1 | 子ども家庭支援センターの運営(相談ネットワークの構築) | 子育て支援部　子ども家庭支援センター |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-1 | 子ども参加の促進 | さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭を支援するネットワークの構築を図る。

**根拠法令等**
- ☐ 法律
- ☑ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等　※該当する予算事業名・節目を明記する**

地域での子育てを支援するため、育児不安をはじめ、養育困難家庭及び虐待の恐れやそのリスクを抱えるなどの、子育て家庭等に関する総合的な相談に対応するとともに、児童相談所や学校などの子どもが育つことを援助する関係89機関の相互連携が必要である。その為、当センターが児童や子育て家庭を支援する機関のネットワークを構築する。なお、子ども家庭支援センターは平成19年10月に係から課となっている。
財源には、国庫支出金「次世代育成支援対策交付金」,都支出金「子育て推進交付金」、「子ども家庭支援センター運営管理費」を充当している。
予算：民生費/児童福祉費/児童福祉総務費（子ども家庭支援センター運営管理費）

| 事業開始時期 | 平成15　年度 | 実施形態 | ☑ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | | 3,266 | 1,388 | 1,634 |
| 財源内訳 国庫支出金・都支出金 | 千円 | | 10,483 | 2,528 | 6,908 |
| 財源内訳 地方債 | 千円 | | 0 | | 0 |
| 財源内訳 その他（　　） | 千円 | | 0 | | 0 |
| 財源内訳 一般財源 | 千円 | 0 | -7,217 | -1,140 | -5,274 |
| 所要人員(B) | 人 | | 5.60 | 5.60 | 5.40 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 0 | 46,306 | 46,306 | 44,653 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | 7,217 | 4,087 | 5,750 |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 0 | 56,789 | 51,781 | 52,037 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/（要保護児童対策会議参加機関） | 千円 | #DIV/0! | 1494 | 1102 | #DIV/0! |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①要保護対策会議等参加機関 | 実績値 | 箇所 | | 38 | 47 | |
| ②活動回数 | 実績値 | 回 | | 3,509 | 6,721 | |

（指標の説明・数値変化の理由　など）
①要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等、関係機関との連携数。
②相談があった内容を解決する為に各機関と調整及び相談者と面談を行った回数。

| | | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 相談経路の拡大 | 目標値 | 箇所 | | | 43 | 46 |
| 一次 相談経路の拡大 | 実績値 | | | 40 | 39 | |
| 二次 | 目標値 | | | | | |
| 二次 | 実績値 | | | | | |

（指標の説明・数値変化の理由　など）
要保護児童対策地域協議会関係機関全89機関のうち、新規の相談連絡が入った機関数を成果とする。

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | ・「西東京市子どもの権利に関する意識アンケート調査報告書」（平成20年10月発行）の中で、子どもについて相談できる機関として、子ども家庭支援センターの大人の認知度は9.7%であり、児童館（42.3%）や児童相談所（33.1%）と比較すると低い。<br>・「西東京市次世代育成支援行動計画ニーズ調査報告書」（平成21年3月発行）によると、子育ての相談先として子ども家庭支援センターの認知度は、就学前児童保護者が3.7%、小学生保護者では1.1%であった。 | |
| 都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など） | ☐ 上<br>☑ 中<br>☐ 下 | 平成21年4月現在で、26市全市が「子ども家庭支援センター事業」を実施している。 |
| 代替・類似サービスの有無 | ☐ 有<br>☑ 無 | 特になし |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-4-1 | 子ども家庭支援センターの運営(相談ネットワークの構築) | 子育て支援部　子ども家庭支援センター |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-1 | 子ども参加の促進 | さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度(緊急性) | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

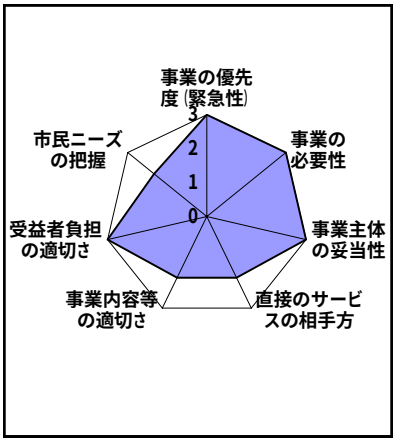


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐拡充<br>☑継続実施<br>☐改善・見直し<br>☐抜本的見直し<br>☐休止<br>☐廃止 | 本事業は、児童の安全を守るために不可欠なものであり、他市においても当市と同様に先駆型子ども家庭支援センターに移行し事業が実施されている。要保護児童に関する相談は子どもの生命に関わることもあり、緊急性が高いが、実施している専門機関が広域を包括する児童相談所以外にないことから、市が主体となって行うべき事業である。<br>東京都の示す事業内容に準じて実施しており、特に虐待予防の観点から、要支援家庭サポート事業をはじめとして地域の機関と連携し、子育て家庭の支援をおこなう体制の構築を図っている。相談事業の性質上、相談者から利用料は徴収していない。<br>アンケート調査によると、相談先として「子ども家庭支援センター」が存在していることの認知度はそれほど高くないものの、関係機関との調整や相談者との面談回数は大幅に増加しており、市民ニーズは高いと考えられる。<br>今後は、地域の組織力強化を目指し、ネットワーク構築を図る関係機関の拡大範囲を検討する必要がある。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度(緊急性) | 3 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 3 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

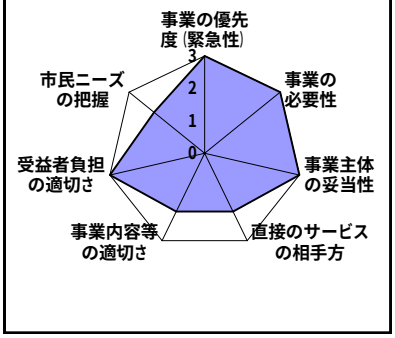


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐拡充<br>☑継続実施<br>☐改善・見直し<br>☐抜本的見直し<br>☐休止<br>☐廃止 | 地域での子育て支援体制の構築並びに、子ども家庭支援センターの認知度を上げるためのネットワーク作りは必要不可欠である。<br>関係機関の連携数を増やすことで認知度も高まり、情報共有化が図られるが、同時に活動回数が増えていくことから、職員体制の整備や関係機関との役割分担について整理を行っていく必要があると思われる。支援対象者が増えていくことで、対応に追われ、虐待など支援が必要な家庭を早期に発見するなどの手が回らないことから、地域での見守り役として「市民型ソーシャルワーカー」を養成し、体制整備を行っている市もある。<br>また、困難事例への対応については、ネットワークの中で専門部会を設置し検討を行うなどのシステム化が重要である。<br>なお、ネットワーク参加者に対する個人情報保護の観点から、情報共有の方法・範囲などについて慎重に検討されたい。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐拡充<br>☐継続実施<br>☐改善・見直し<br>☐抜本的見直し<br>☐休止<br>☐廃止 | |

## 事務事業評価シート（事後評価）

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-4-2 | 子どもの発達支援事業（ひいらぎ） | 子育て支援部　子ども家庭支援センター |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

### 事務事業の概要

**事務事業の目的**

心身の発達遅滞やその疑いのあるこどもに対して早期発見し、日常生活訓練や指導を通した早期療育を行い、障害の軽減と心身の発達を援助する。又、保護者の相談に応じ適切な子育て支援を行う。更に保育園・幼稚園・母子保健事業等の関係機関との連携・支援を行う。

**根拠法令等**

- ☑ 法律
- ☑ 条例・規則
- ☐ 政令・省令
- ☐ 要綱・要領

**事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等　※該当する予算事業名・節目を明記する**

通所事業のうち、障害者自立支援法による児童デイサービス事業として、2歳半から就学までの幼児を対象とした単独療育グループ、保育園・幼稚園に通う3歳児～5歳児を対象とした課題学習グループがある。さらに、3歳以下の発達に遅れのある子とその親への集団及び個別支援を目的とした障害者自立支援法によらない親子療育事業（東京都福祉保健基盤整備等区市町村包括補助）がある。そのほか、ことば・からだの相談会、療育相談等の相談事業、言語・身体訓練を内容とした外来事業がある。

| 事業開始時期 | 合併前から　年度 | 実施形態 | ☑ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（　　） |
|---|---|---|---|

### 事業費データ

| 項　目 | 単位 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費(A) | 千円 | | 18,666 | 12,232 | 13,147 |
| 財源内訳：国庫支出金・都支出金 | 千円 | | 17,706 | 17,680 | 19,223 |
| 財源内訳：地方債 | 千円 | | | | |
| 財源内訳：その他（児童デイサービス利用者負担金） | 千円 | | 2,093 | 1,939 | 2,097 |
| 財源内訳：一般財源 | 千円 | | -1,133 | -7,387 | -8,173 |
| 所要人員(B) | 人 | | 7.00 | 7.00 | 7.00 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | | 57,883 | 57,883 | 57,883 |
| 臨時職員等賃金(C') | 千円 | | 16,881 | 19,479 | 20,679 |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | | 93,430 | 89,594 | 91,709 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/（利用延べ人数） | 千円 | | 15 | 14 | |

### 評価指標の設定

| 活動等指標 | | 単位 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①開所日数 | 実績値 | 日 | | 245 | 244 | 242 |
| ② | 実績値 | | | | | |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**
①月曜日から金曜日。1日の中で、通所事業、外来事業、相談事業を並行的に実施。

| 成果指標 | | 単位 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一次 利用延べ人数 | 目標値 | 人 | | 6,000 | 6,200 | 6,500 |
| 一次 利用延べ人数 | 実績値 | 人 | | 6,139 | 6,418 | 6,500 |
| 二次 満足度 | 目標値 | 点 | | 90 | 90 | 90 |
| 二次 満足度 | 実績値 | 点 | | 87 | 92 | |

**（指標の説明・数値変化の理由　など）**
（一次）児童デイサービスとして、利用定員をフル活用していることにより出席率の増。また言語聴覚士の週3日の嘱託化による増。
（二次）通所グループ年度末利用者アンケートにより100点満点として点数をつけてもらった結果（小数点第1位四捨五入）。

### 事業環境等

| | | |
|---|---|---|
| 市民・関連団体等の意見（アンケート結果など） | | 20年度は、利用者アンケートのみを実施。アンケートの主な回答として、具体的な子育てに関する学習会の充実や懇談会の実施などによる保護者支援への評価は高かった。また、申込時期によって、正式なグループに入れない方の不満はあるが、外来や月2回の待機児グループのフォローはある。言語指導の回数が少ないなどの意見もある。 |
| 都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など） | ☐ 上<br>☑ 中<br>☐ 下 | 都内の通所事業は、根拠法令、運営主体、指導形態、職員体制等もばらばらで一概に比較できない状況である。人口規模17万台の立川市・三鷹市と当市を正規職員と園児数の比率で比較すると当市の方が少ない。 |
| 代替・類似サービスの有無 | ☑ 有<br>☐ 無 | 通所訓練施設「ひよっこ」。 |

| 事業コード | 事務事業名 | 所管部課 |
|---|---|---|
| 6-4-2 | 子どもの発達支援事業（ひいらぎ） | 子育て支援部　子ども家庭支援センター |

| 施策コード | 施策名 | 施策目標 |
|---|---|---|
| 創2-2 | 子育て支援の促進 | 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。 |

## 【一次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 2 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 3 |

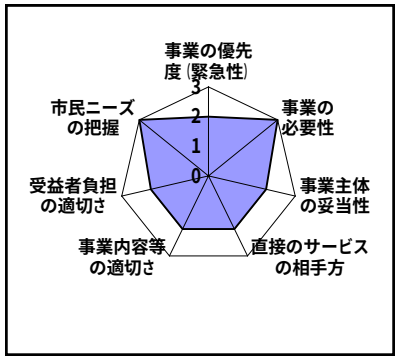


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☑ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 母子保健事業からの要支援児の増加、保育園・幼稚園における発達障害児の増加等、発達支援の場を必要とする親子は増え続けており、発達障害には早期発見による適切な対応が必須であることを考えると、本事業の必要性、緊急性は高い。また、母子保健事業、子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、学校などの関係機関との連携が必要であることを踏まえると、市が主体的に実施すべき事業である。<br>発達支援の方法を相談、通所、外来の三事業とし、ニーズに応じた対応を行うことで、利用者アンケートでは、高い評価を得ている。また、子どもの発達が気になる市民が気軽に相談・利用できるよう広報等を通じて周知するなどの工夫を行っている。受益者負担の面では、障害児やその親への支援という事業の性質上、最小限の利用料を徴収している。<br>H20年度住吉会館にこども総合支援センターは開設されたが、実際には、H19までの事業の継続であり、発達支援の一元化などの課題は、言語聴覚士を除いて解決されていない。市の発達支援施策の拠点施設として職員配置についても適正な配置、待機児対策などを検討する必要がある。 |

## 【二次評価】

| 検証項目 | | ランク |
|---|---|---|
| A | 事業の優先度（緊急性） | 2 |
| | 事業の必要性 | 3 |
| | 事業主体の妥当性 | 3 |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 |
| | 事業内容等の適切さ | 2 |
| | 受益者負担の適切さ | 2 |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 |

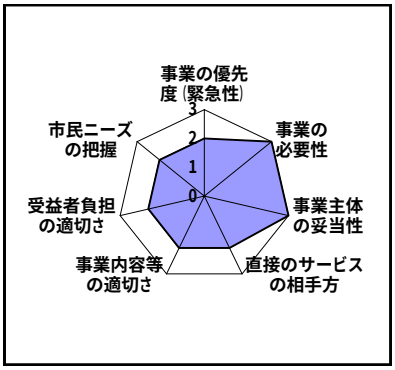


検証項目の見方
A：事業実施の意義を検証する項目
B：事業の内容・実施方法を検証する項目
C：市民ニーズの反映度を検証する項目

| 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由<br>○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☑ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | 心身の発達遅滞やその疑いのある児童の早期発見・療育、保護者への相談などの支援については不可欠で、関係機関との連携が重要となっている。<br>発達支援のシステムの課題については、既に平成18年度の行政評価の中でも触れられており、「（仮称）子どもの総合支援センター」（現：子ども家庭支援センター）の開設にあわせ検討すべきとしていた。また、本事業との類似事業とし「ひよっこ」があるが、その整合性についても指摘されていたが未整理のままである。<br>このことから、改めて、西東京市における発達支援施策の方向を明確にし、職員配置を含めた発達支援の体制整備、待機児対策などの課題を整理する必要がある。<br>なお、体制整備については、自立支援法の制定により「ひいらぎ」も児童デイサービス事業所の一つとして指定を受けていることから、今後アウトソーシングを含め検討を推し進めていく必要があると思われる。 |

## 【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| ☐ 拡充<br>☐ 継続実施<br>☐ 改善・見直し<br>☐ 抜本的見直し<br>☐ 休止<br>☐ 廃止 | |